

## 御笠川浄化センター消化ガス発電事業について

## 1. 背景・目的

御笠川浄化センターでは下水汚泥を処理する過程で消化ガスが発生しています。消化ガスは可燃性があり発電燃料としての利用が可能なことより同浄化センターで発電事業に着手する予定です。

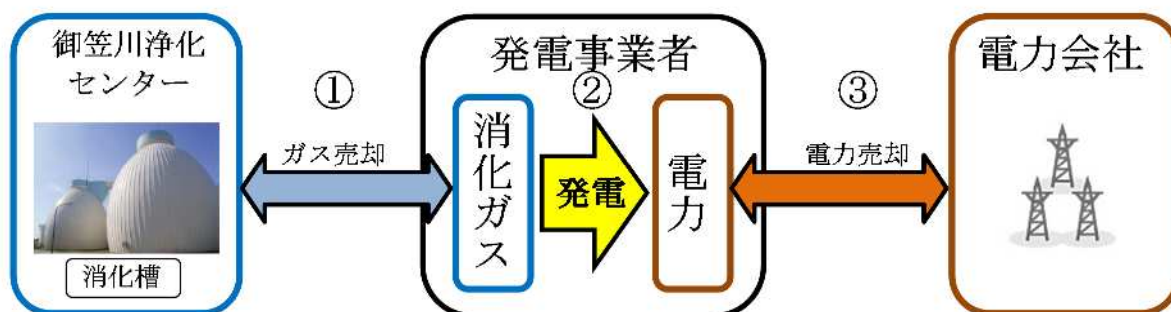
※下水汚泥中の有機物を発酵させることにより発生するメタンガス。

## 2. 事業概要

## ○ 事業スキーム

- ① 県は、消化ガスを発電事業者に売却する。
- ② 発電事業者は、御笠川浄化センター内に発電施設を建設し消化ガスを利用して発電を行う。
- ③ 発電事業者は、FIT制度※を活用して電力会社へ電力を売却する。

※再生可能エネルギー固定価格買取制度



- 事業期間 : 20 年間 (FIT 制度により電力会社が電力を買い取る期間)
- 消化ガス売却量 : 250 万 Nm<sup>3</sup>/年 ~ 300 万 Nm<sup>3</sup>/年程度
- 発電開始予定 : 令和 5 年度予定
- 消化ガスの売却益は、御笠川浄化センターの維持管理費に充当する。

## 3. 事業効果

- 発電見込量 : 500 万 ~ 600 万 kWh/年 (一般家庭 1,700 ~ 2,000 世帯分)
- CO<sub>2</sub> 削減量 : 1,800t ~ 2,200t-CO<sub>2</sub>/年

※上記数値は公募時点の数値であり、今後事業者の設計に伴い変動があります。